



都木 聡がセレス<3696>株式の大量保有報告書を提出



セレス<3696>について、都木
聡が10月29日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の代表取締役社長であり、安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、都木 聡のセレス株式保有比率は、19.11%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年10月22日。